

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																		
専修学校 ビューティーモードカレッジ		平成17年3月25日	親盛 省二		〒900-0034 沖縄県那覇市東町23-5 (電話) 098-941-3159																		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																		
学校法人 KBC学園		平成6年3月14日	大城 圭永		〒900-0025 沖縄県那覇市壺川3-5-3 (電話) 098-835-4240																		
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																	
文化・教養	文化教養専門課程	トータルビューティー科			平成30年文部科学省告示 第32号	-																	
学科の目的	美容業界に係る職業人として活躍することを目指し専門的な知識・技能を身につけ、その知識に基づいた実習や演習を通して実務に関する実践的な能力を身に付けた人材を組織的に教育し育成する事を目的とする																						
認定年月日	平成27年2月17日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	1,756 時間	543 時間	47 時間	1,166 時間	0時間	0時間																
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
80人		37人	0人	3人	5人	8人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 【評価基準】 ・成績評価はA, B, C, Dの4段階とする(100点満点換算) A(100～80) B(79～70) C(69～60) D(59～0) 【評価方法】 ・実技・筆記確認テスト、授業態度、出席率、課題提出、科目終了時の考査、期末試験評価等をもとに、原則、絶対評価とする																		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月上旬より3～4週間 ■冬季:12月下旬から1月初旬 ■春季:3月中旬から4月上旬 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	【進級条件】 ①全科目成績評価C以上 ②年間授業出席率92%以上 ③1年次、2年次学費完納 【卒業条件】 ①全科目成績評価C以上 ②履修時間1,700時間以上 ③学費等完納 ④卒業試験合格																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任制による個別の対応・ガイダンス、長期欠席者への補習授業、保護者会(保護者との連携)、臨床心理士によるスクールカウンセリング等			課外活動	■課外活動の種類 ・保護者向けサロン ■サークル活動: 無																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) (エステ)TBCグループ(株)、(株)ソシエ・ワールド (化粧品)(株)コーカス(首里石嶺)、川辺(株) (ネイル)(株)MARCH沖縄、アプロディー、(株)bosch(Plunail) 等 ■就職指導内容 就職活動に関する授業、模擬面接セミナー、学内企業説明会、就職相談、個別面接指導、ビジネスマナーの指導			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に係る令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本エステティック協会 認定エステティシャン</td> <td>③</td> <td>33人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>日本ネイリスト協会 ネイリスト技能検定 2級</td> <td>③</td> <td>29人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>日本メイクアップ技術 検定協会 メイク アップ技術検定1級</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	日本エステティック協会 認定エステティシャン	③	33人	30人	日本ネイリスト協会 ネイリスト技能検定 2級	③	29人	23人	日本メイクアップ技術 検定協会 メイク アップ技術検定1級	③	4人	4人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
日本エステティック協会 認定エステティシャン	③	33人	30人																				
日本ネイリスト協会 ネイリスト技能検定 2級	③	29人	23人																				
日本メイクアップ技術 検定協会 メイク アップ技術検定1級	③	4人	4人																				
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和4年4月1日時点において、在学者52名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者50名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更や経済的理由など			■中退率 3.8%																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※学費支援制度、家族割引特典制度、特待生制度、学びなおし応援制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																						
当該学科のホームページURL	https://www.bmode.ac.jp/																						

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
 ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
 ③その他(民間検定等)

■自由記述欄

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の目的を達成するために、美容業界で必要とされるエステ、メイク、ネイルの専門知識や技術、専門分野に係る業界動向、新たな技術・技能等について把握するために、専門的知見を有する県内外企業の参画を得た教育課程編成委員会を設置する。当該委員会において、カリキュラムおよび科目の内容・指導方法について意見交換・検討を行い、美容業界における職業人として実践的な知識・技能を習得するための教育課程を編成する

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①学校運営規程の(委員会等の設置)第3条に教育課程編成委員会の設置が位置づけられている。教育課程は、教育課程編成委員会に諮り、学科の目標に照らして校長が編成する

②教育課程編成委員は、委員長(副校長)、教務責任者、学科責任者が参加し、企業等の委員から提示された意見や提言を、今年度の授業内容・方法の改善・工夫などに活用する。又は次年度の授業内容・方法の改善・工夫などに活用することを組織として決定する

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
大城 雅	株式会社 アイリスエステサロン	令和4年7月1日～令和6年6月30日(2年)	③
仲西 小百合	一般社団法人 JMA	令和4年7月1日～令和6年6月30日(2年)	①
嘉数 明美	Bright Beauty	令和4年7月1日～令和6年6月30日(2年)	③
國仲 陵太郎	ビューティーモードカレッジ	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
崎浜 小百合	ビューティーモードカレッジ	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
金城 梓	ビューティーモードカレッジ	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	
恩河 真紀	ビューティーモードカレッジ	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月13日(火) 14:00～15:00

第2回 令和5年1月18日(水) 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・コロナ禍、志向性の変化も踏まえ、検定、行事のスケジュール、選択コースのカリキュラムの変更の検討を行う

・授業を通して美容への憧れ、楽しさを継続させキャリア形成、就職活動に弾みとなる指導を図る

・実践的なスキル取得に向けサロンワーク、インターンシップをアウトプットの機会とし、自信に繋がるべくカリキュラム構築を図る

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

サロン業務全般に関する流れを実践的に習得するため、美容実習への協力と学生達の日頃の学習成果に対して、現場の目線で評価・アドバイスして頂ける企業へ協力を仰ぐ

当校の教育内容に理解をしたうえで、学生達への指導はもとより学校側の指導力向上へ繋げていくことを基本方針に連携する

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

上記方針を実現する為に、美容業について専門的知見を有する企業と連携しエステティックサロン実習を行う。教育課程における科目について、講義等で学んだ知識を活かし実習・演習等を行い、主に接客トレーニングについて評価を行う。またサロンワーク全般の業務に対して、学校へ指導上の課題提示を頂く

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
サロンワーク実習	サロンにおける接客の大切さ、業務内容を実際の現場で体験し、職業講話を通して将来の職業観へと繋げていくこと。また、校内でサロンワーク実習を実施し、サロン運営、接客技術を学ぶ	株式会社 アイリスエステサロン Bright Beauty 株式会社iDA 株式会社white
専門応用実習	エステ・メイク・ネイルの専門分野に分かれて業界で必要となる応用技術を修得する	資生堂プロフェッショナル株式会社 Bright Beauty

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員に対して、専門的知見を有する企業等の講師による実務に関する知識、技術、技能の研修及び授業・学生に対する指導力を取得・向上するための研修を実施する
教職員研修規定第4条及び第5条に基づき、教員個々の教育活動上の役割を考慮した上で研修計画を策定し実施する事で美容業界で活躍できる人材育成教育に反映させる

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「JMA認定講師養成研修会」(連携企業等:JMA)
期間:令和4年8月22日(火) 対象:トータルビューティー科職員
内容:技術検定取得のための指導方法
教育内容との関係性:メイクアップ技術取得カリキュラムに関する内容
企業との連携:JMA認定講師からの最新情報の習得

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「キャリアサポーター養成講座」(連携企業等:職業教育・キャリア教育財団)
期間:令和4年8月17日(水)～8月19日(金) 対象:トータルビューティー科職員
内容:学生キャリアガイダンスにおける基本
教育内容との関係性:キャリアガイダンスの際に必要な基本的な態度・姿勢を学び学生をサポートする
企業等との連携内容:教員と学生間の信頼関係を構築するコミュニケーション技法を習得

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「指導者のためのエステティックカウンセリングフェイシャル編」(連携企業等:日本エステティック協会)
期間:令和5年11月17日(金)前編・令和5年12月8日(金)後編 対象:トータルビューティー科職員
内容:カウンセリング分析・トリートメント構成・ホームケアアドバイススキルを上げるための指導方法
教育内容との関係性:エステティック技術取得カリキュラムに関する内容
企業との連携:日本エステティック協会本部講師からの最新情報の習得

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「インストラクショナル・デザイン研修」(連携企業等:財団法人 職業教育・キャリア教育財団)
期間:令和5年11月17日(金) 対象:トータルビューティー科職員
内容:インストラクショナルデザイン理論に基づいた効果的な授業指導案の作成方法
教育内容との関係性:授業計画をより明確にし教育力向上を目的とする
企業等との連携内容:中堅教員を対象とした授業の質向上に関する内容

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当校の教育理念は、高度な技能技術を身に付け、人間性豊かな永久戦略となる人材を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現する為に必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ①教育理念・育成する人財像が、「学生の手引き」に記載されているか ②教育理念・育成する人財像が、教職員手帳等に記載されているか ③教育理念・育成する人財像が、HP、パンフレット・募集要項等に記載されているか ④学科の修業期間における教育事業計画が文書化され、提示されているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ①年度予算、中期計画が策定されているか ②予算は計画に従って妥当に執行されているか、定期的に確認しているか ③理事会・評議委員会が定期的に開催されているか ④運営会議が定期的に開催されているか ⑤人事考課制度は文書化されているか ⑥賃金制度は文書化されているか ⑦採用制度は文書化されているか ⑧勤務管理が適正にされているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ①教育理念の達成に向けた修業年限分のカリキュラムが文書化されているか ②カリキュラム作成の為のカリキュラム作成委員会があるか ③カリキュラムを作成するに当たり、教育課程編成委員会を開催し業界関係者等の外部関係者の意見を取り入れているか ④シラバス或いは講義要項等が作成されているか ⑤シラバス或いは講義要項等が事前に学生に配布されているか ⑥学生によるアンケート等による授業評価が定期的に行われているか ⑦授業改善の為の組織的取り組みが行われているか ⑧企業・施設等での職場実習があるか ⑨キャリア教育等を行っているか ⑩ビジネス教育を行っているか ⑪コミュニケーション能力の向上に向けた取り組みを行っているか ⑫教職員の育成計画等が策定されているか ⑬専門性や指導力等の向上の為の外部研修・研究へ派遣しているか ⑭教員の資質の向上の為の、自己啓発への支援をしているか ⑮非常勤講師との定期的な情報共有の為のミーティング等を開催しているか。および非常勤講師からの報告書が提出されているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ①就職に関する目標を設定したか ②就職に関する目標は教職員に共有されているか ③就職活動に関する記録がなされているか ④学生の就職結果に関して検証・報告がされたか ⑤資格・検定・コンペに関する目標を設定したか ⑥資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか ⑦資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか ⑧進級率の目標を設定しているか ⑨進級率に関する目標・計画が教職員に共有されているか ⑩退学結果に関して検証・報告がされたか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①担任による面談が定期的に行われているか ②担任は、適切に配置されているか ③学生のメンタルヘルスについて相談できる窓口が整備されているか ④学生指導に関する教職員の相談に応じる体制があり、周知されているか ⑤学生の面談・相談記録があるか ⑥定期的に健康診断を行っているか ⑦奨学金制度等の経済的支援があるか ⑧保護者との計画的な相談会・面談を行っているか ⑨卒業生の会(同窓会等)はあるか ⑩卒業生への職業紹介をしているか ⑪卒業生の就業状況把握の為の取り組みを行っているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①組織図はあるか ②学校の年間スケジュールはあるか ③図書室・図書コーナー等があるか ④キャリアサポートを行う就職支援室・支援コーナー等があるか ⑤喫煙に関する規定が文書化・提示されているか ⑥環境エコ活動に関する規定が文書化・掲示されているか ⑦学内の整理・整頓・清掃に関する規定が文書化されているか。また定期的に管理、チェックがされているか ⑧学内外実習時の安全対策に関して文書化されているか ⑨学校生活において保険に加入しているか ⑩教育施設・備品等が定期的に管理・点検されているか ⑪防災・防犯対策に対して文書化・組織化されているか ⑫防災・防犯訓練・研修が定期的実施されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①学校案内等に目指す資格・検定・コンペが明示されているか ②学校案内等に学費・教材費・選抜方法等が明示されているか ③入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制が出来ているか ④学校説明会等による情報提供を行っているか ⑤入学者に対し学習、学校生活の為のオリエンテーションは行われているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ①会計監査の結果報告が文書等にて明確化されているか ②私立学校法における財務情報公開の体制整備はできているか ③備品及び車両に関する管理規定が文書化・管理されているか ④物品購入等における複数業者からの確認がされているか

(9) 法令等の遵守	①個人情報保護規定が文書化されているか ②セクシャルハラスメントに関する規定が文書化されているか ③施設設備の保守・管理が定期的に行われているか ④防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか ⑤教職員の健康診断がなされているか ⑥自己点検・評価の運用ルールが文書化されているか ⑦自己点検・評価の組織があるか ⑧自己点検・評価の必要性を全教職員に伝える機会を設けたか ⑨自己点検・評価の結果を全教職員で共有する機会を設けたか。結果に基づき計画的に改善を実施しているか ⑩自己点検・評価報告書があるか。公表されているか		
(10) 社会貢献・地域貢献	①社会的活動(地域活動・地域貢献・ボランティア活動等)を実施しているか ②教育資源を地域社会に提供しているか ③社会的活動(地域活動・地域貢献・ボランティア活動等)を奨励・支援しているか		
(11) 国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 令和4年度の学校関係者評価結果に基づき、引き続きも改善改革を推進する ①社会環境等に照らし合わせ、企業・施設等での職場実習実施に向けて検討を行う ②学内外実習時の安全管理について、重要項目の明文化に取り組み安全管理を徹底する ③防犯対策及び訓等における責任者の配置、及び危機管理上の課題を優先的に取り組む			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
令和4年7月31日現在			
名 前	所 属	任 期	種 別
仲西 小百合	一般社団法人 JMA	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	有識者
高江洲 重雄	タカラベルモント株式会社	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
前里 久誌	MSサポート	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者
前田 昌男	株式会社 Champ	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) URL: https://www.bmode.ac.jp/			
公表時期 令和5年7月31日			
5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係			
(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針			
①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資する事 その為に、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題等学校全体に関する情報を分かり易く示す事 ②又、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼につなげていく事 ③情報の公開を通じて学校の教育の質の確保と向上を図る事を目的とする			
(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの項目	学校が設定する項目		
(1) 学校の概要、目標及び計画	①教育理念 ②学校の特色 ③校長挨拶 ④所在地、連絡先		
(2) 各学科等の教育	①募集学科・定員 ②入学方法 ③カリキュラム ④目標とする資格・検定 ⑤資格・検定実績 ⑥就職状況		
(3) 教職員	①教職員紹介		
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①就職サポート		
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事		
(6) 学生の生活支援	①学生の声		
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②学費免除制度、奨学金		
(8) 学校の財務	①収支計算書、貸借対照表、監査報告		
(9) 学校評価	①自己点検・評価 ②学校関係者評価		
(10) 国際連携の状況			
(11) その他			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 情報提供方法 ホームページ URL: https://www.bmode.ac.jp/			

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 トータルビューティー科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生理解剖学	身体の最小単位である細胞の持つ様々な構造と働き及び細胞、組織、器官、固体それぞれのはたらき（機能）に応じたつくり（構造）が対応していることを理解する。人体のしくみ、構造と働きの基本を理解し、その上で美容施術を行うために必要な、骨格・筋肉・血管・リンパ・神経について学ぶ	1通	30		○			○		○		
○			皮膚科学	皮膚の役割や機能などの基礎知識とスキンケアについての理解を深める	1前・2前	39		○			○		○		
○			栄養学	エステティック施術後の良い状態を保つためのアドバイスに応用できるよう、食物の栄養素と健康の関係について理解を深める	1前	18		○			○		○		
○			化粧品学	化粧品概論（化粧品の法律上の扱いや分類）、フェイシャル・ボディ化粧品の取り扱い上の留意点や目的と機能、使用される主な原料について理解を深め、化粧品についての基礎知識を修得する	1前	21		○			○		○		
○			エステティック実習Ⅰ	クレンジングからフェイシャルマッサージ、機器の基本操作、肌別パックの使用法を学ぶ。コンサルテーション（問診・提案）を通してお客様のボディ診断、施術内容の組み立て、ホームケアアドバイスまでのトリートメントを習得する	1通	150				○	○		○		
○			エステティック理論	エステティック技術に必要な生命活動とホメオスタシス（生体恒常性）・化粧品学・衛生管理・機器学・カウンセリング学を学ぶ	1通・2前	94		○			○		○		
○			メイクアップ概論	顔の成り立ち、色彩、メイクアップツールやメイクアップ技術についての基本知識を学ぶ	1通	36		○	△		○		○		
○			メイクアップ実習Ⅰ	メイクアップに必要なスキンケアからメイクアップまでの基本テクニックを習得する	1通	150				○	○		○		
○			ネイル実習Ⅰ	マニキュア技術に必要な技術理論と、基礎テクニック、爪のケア、カラーリング、基本アートの技術を習得する	1通	165				○	○		○		
○			ネイル概論	ネイルの歴史や爪の構造、道具の使用法などの基本的知識を修得する。爪の病気やトラブル、衛生管理など、サロンワークにつながる知識を学ぶ	1前・2前	40		○			○		○		
○			エステティック実習Ⅱ	クレンジングからフェイシャルマッサージ、機器の基本操作、肌別パックの使用法を学ぶ。コンサルテーション（問診・提案）を通してお客様のボディ診断、施術内容の組み立て、ホームケアアドバイスまでのトリートメントを習得する	1後・2前	120				○	○		○		
(文化教養専門課程 トータルビューティー科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法	場所	教員		企業等との連携			

必修	選択	科目名	履修方法	単位数	講義	演習	実習	校内	校外	専任	兼任
○		メイクアップ実習Ⅱ	パーソナルメイクができるよう、個々に合わせたメイクアップ技法を修得する	前2	58			○	○		○
○		就職実務	職業倫理や社会人としての心得、仕事への取り組み方など職業人としての基本的な心構えを学ぶ。併せて履歴書作成や面接対応トレーニング（基礎）を行い就職活動の準備を整える企業研究を通して就職活動に必要とされる。情報収集の仕方を学ぶ。併せて、テーマに沿った効果的な手法で意見発表ができるようプレゼンテーションスキルを習得する	1通・2通	105	○	△	○		○	
○		ヒューマンスキル	様々な行事への取り組みを通して、主体性、協調性、コミュニケーション力など社会人として必要とされる基本的な能力を磨く。卒業生講話や美容業界に関する講話等を通して職業人としてのあり方を学ぶ	1通・2通	160	○	△	○		○	
○		ネイル実習Ⅱ	マニキュア技術に必要な技術理論と、基礎テクニック、爪のケア、カラーリング、基本アートの技術を修得する。カラーリングや基本アートの技術力を上げ、チップラップでの爪の長さ出しの技術を習得する	2前	58			○	○		○
	○	専門応用実習	エステ・メイク・ネイルの専門分野に分かれて業界で必要となる応用技術を修得する	2後	180	△		○	○		○
○		サロンワーク実習	サロンでのインターンシップを通して、基本的な業務の流れ及び具体的な業務内容、接客の仕方等を学ぶ。エステティックサロンにおける接客の大切さ、業務内容を実際の現場で体験し、将来の職業観へと繋げていくこと。また、校内で学生サロン（模擬店舗）を実施し、サロン運営、接客技術を習得する	1後・2後	113	△		○	○	○	○
○		パーソナルカラー	色相環から明度、彩度、色相を学び、メイクアップ、ネイル技術に必要な色の組み合わせ、デザイン、ファッションのコーディネート術を学ぶ	1後	54			○	○		○
○		パソコン実習	サロン業務で必要とされる基本的なオペレーション手法（文書作成・表計算）やDM作成などの基礎的な技術を習得する	1後・2前	6	△		○	○		○
○		観光概論	接客業に携わることを想定し、沖縄の文化や歴史・観光地についてグループワーク等を通し情報収集を行い知識を深める	2後	9	△	○	○	○		○
○		志学Ⅰ	KBC学園の教育理念に掲げた「永久戦力」を目指し、人間性を磨き各自の「志」を立てる為に「学生クレド」について理解を深め、望ましい価値観（働く意義）や考え方を身につける	1前	23	△	○	○		○	
○		志学Ⅱ	志高く生きた人々に学び、能動的に行動するために考える力、伝える力を磨き、自身の働き方、社会人としてのあり方を整理し自身の「志」（目標）を立てる	2前	15	△	○	○		○	
○		卒業制作	エステ・メイク・ネイルの技術を用いて他者を美しく導くための提案力や表現力を身につける。グループワークを通してコミュニケーション力や折衝力を高める	2前	112			○	○		○
合計				23	1 7 5 6 単位時間(単位)						

#REF!

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
①全年次の出席時間が1,700時間以上であること ②全年次の科目評定がすべてC以上であること ③全年次の学費及び補助活動費が納められていること ④卒業試験をクリアしていること	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。